第一次所得収支	15,066	19,853	16,811
（対前年同月比）	（−10.4）	（−2.8）	（−17.8）
第二次所得収支	−2,163	−1,752	−2,381
（対前年同月比）	（−9.2）	（34.9）	（59.6）
経常収支	18,210	20,008	14,521
（対前年同月比）	（25.4）	（23.1）	（46.9）
資本移転等収支	−269	−128	−83
直接投資	44,889	−1,309	13,326
証券投資	4,585	65,489	73,909
金融派生商品	−1,707	−3,869	−3,869
その他投資	−17,405	−30,785	−54,738
外貨準備	1,171	−306	67
金融収支	31,533	29,220	28,695
誤差脱漏	13,593	9,340	14,257

（備考）①　四捨五入のため、合計に合わないことがある。
②　金融収支の符号は、＋は純資産（資産−負債）の増加、−は同減少を示す。

平成28年度上期中国際収支状況（速報）

財務省
（単位：億円、％）

項目	平成28年度上期	前期	前年同期
貿易・サービス収支	21,139	6,690	−12,722
（対前年同期比）	（—）	（—）	（−79.7）
貿易収支	29,955	9,488	−4,069
（対前年同期比）	（—）	（—）	（−91.0）
輸出	331,984	358,754	372,691
（対前年同期比）	（−10.9）	（−9.1）	（3.0）
輸入	302,029	349,266	376,760
（対前年同期比）	（−19.8）	（−15.9）	（−7.4）
サービス収支	−8,816	−2,798	−8,653
（対前年同期比）	（1.9）	（−70.5）	（−51.3）
第一次所得収支	92,599	97,892	107,808
（対前年同期比）	（−14.1）	（−1.5）	（7.4）
第二次所得収支	−10,183	−10,468	−9,172
（対前年同期比）	（11.0）	（2.4）	（0.2）
経常収支	103,554	94,115	85,914
（対前年同期比）	（20.5）	（60.1）	（201.9）
資本移転等収支	−826	−6,088	−920
直接投資	68,111	74,890	84,673
証券投資	146,269	185,860	113,584
金融派生商品	−20,560	−10,778	5,223
その他投資	−22,933	−112,294	−109,137
外貨準備	−2,083	1,524	4,552
金融収支	168,804	139,201	98,894
誤差脱漏	66,077	51,175	13,900

（備考）①　四捨五入のため、合計に合わないことがある。
②　金融収支の符号は、＋は純資産（資産−負債）の増加、−は同減少を示す。

公告

諸事項

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第２号の規定に基づき、平成28年11月７日から１週間の司法書士業務の停止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成28年11月16日

東京法務局長　佐藤　主税

記

氏名　山梨　正美
所属する司法書士会　東京司法書士会
登録番号　東京第1721号
事務所の所在地　東京都新宿区西新宿七丁目18番16号トーシンハイム新宿904号
違反行為　他人による業務の取扱い

公示送達

再審査請求代理人　京都府京都市南区東九条南松ノ木町１－１－３－903
三浦　真明

上記の者に送達すべき平成26年労第246号業務上外関係再審査請求事件に関する裁決書の謄本は労働保険審査会（東京都港区芝公園１－５－32労働委員会会館内）が保管し、いつでも再審査請求人に交付するから、その受領方を申し出られたい。

労働保険審査官及び労働保険審査会法第50条において準用する同法第20条第２項ただし書及び第３項の規定により公示する。

平成28年11月16日

労働保険審査会会長　品田　充儀

（備考）裁決の主文及び年月日

平成26年労第246号　業務上外関係再審査請求事件
裁決の主文　本件再審査請求を棄却する。
裁決年月日　平成26年11月26日

公示送達

再審査請求代理人　北海道札幌市中央区南三条西１－３－1307
櫻井　昌昭

上記の者に送達すべき平成26年労第520号業務上外関係再審査請求事件に関する裁決書の謄本は労働保険審査会（東京都港区芝公園１－５－32労働委員会会館内）が保管し、いつでも再審査請求人に交付するから、その受領方を申し出られたい。

労働保険審査官及び労働保険審査会法第50条において準用する同法第20条第２項ただし書及び第３項の規定により公示する。

平成28年11月16日

労働保険審査会会長　品田　充儀

（備考）裁決の主文及び年月日

平成26年労第520号　業務上外関係再審査請求事件
裁決の主文　本件再審査請求を棄却する。
裁決年月日　平成27年６月30日

迫川上流土地改良区役員の就任の公告

宮城県及び岩手県の区域の一部を地区とし、宮城県栗原市に事務所を有する迫川上流土地改良区から役員の就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項、第124条及び第136条の３の規定に基づき公告する。

平成28年11月16日

東北農政局長　松尾　元

就任

役職	氏名	住所
理事	齋藤　政憲	宮城県栗原市一迫字山崎21番地

鬼怒川南部土地改良区連合役員の退任及び就任の公告

茨城県及び栃木県の区域の一部を地区とし、茨城県筑西市に事務所を有する鬼怒川南部土地改良区連合から役員の退任及び就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項、第124条及び第136条の３の規定に基づき公告する。

平成28年11月16日

関東農政局長　石田　寿